

「近代家族」の誕生とヘーゲルの家族論

水野 建雄

Die Entstehung der modernen Familie
und Hegels Theorie der Familie

MIZUNO, Tatsuo

キーワード：近代家族、子どもの発見、愛の共同体、親の消滅と自立、家族の使命

1. はじめに

本紀要第1号において18世紀までの西洋の家族概念史を瞥見したが、そのうち近代の家族観について若干の点を付け加えておきたい。

前稿では、ヘーゲルが「家族」にたいして、従来ドイツで使われていた *Haus* を用いないで、当時新たにフランスから入ってきた *Familie* の語をあて、しかもその *Familie* に込められた新しい近代都市市民層の家族観——「近代家族」——をもとに家族論を展開した歴史的背景について述べた。この間の事情を O. ブルンナーはこう語っていた。

「18世紀にいたってはじめて、ファミーリエという言葉がドイツ人の日常語に入ってきて、われわれが今日それと結びついている独特の情感を附与されることになった。その前提となったのは、明らかに、総体としての家族から、より小さな、都市の小家族が解き放たれた、ということであった」⁽¹⁾。この「総体としての家」というのは、ブルンナーが「旧ヨーロッパの家政学は、農民的意味における「経済」の学、「全き家」(das ganze Haus)の学であった」⁽²⁾と述べるように、18世紀以前の経営と家庭とが一体化した家族、農業的関係のもとに存在した農民的文化の基礎をなしていた家族概念である。旧ヨーロッパの家政学、すなわちこの総体としての家が、国民経済学の成立とともに没落して、18世紀になると新たな都市小家族が成立してくる。これがいわゆる「近代家族」(modern family)である。近代家族は近代の家族という普通名詞ではなく歴史的概念である。

ヘーゲルの家族論の背景にはこの「近代家族」の誕生という歴史的事実がある。本論文では、まずこの近代家族の歴史的位相を明らかにしたうえで、ヘーゲルの家族論を考察していく。

2. 近代家族の成立と「子どもの発見」

近代家族を考える場合に、その特徴として二つの重要な意味を忘れてはならない。一つは、近代家族は近代産業市場の担い手を送り出す基盤という性格をもっているということである。18世紀以降のヨーロッパ社会は、その近代化=産業化によって家族と市場とを分離し始め、分業の進んだ近代市場の担い手として自由な近代的個人を必要とした。近代家族はその個人を供給する供給源、装置という意味合いをもっていたのである。

したがって近代家族は、市場からは分離した集団である。ということは、公共的社会や世間から切り離され、社会と対立した集団として存在するということである。つまり近代家族とは、世間から孤

立した親密な親子関係からなる核家族的な集団である。

これと並んで近代家族にはもう一つの重要な意味が含まれていた。それは「子どもの発見」である。近代家族になってはじめて「子どもが発見」されたのである。

一般に家庭教育は、家族メンバーの家族生活に関する教育である「家庭教育」とはちがって、「親が子にたいして行う教育的営み」という意味をもっている。つまり、家庭教育の目的は子どもを一人前の社会人に育て上げることである。だが、このように子どもに关心を集中して家庭教育をいかに行うべきかといった問い合わせをするようになったのは、ごく最近のことである。せいぜい今から200年前くらいのことであり、西洋社会では18世紀以降のことである。それ以前には家庭教育などはなかったし、必要もなかった。そもそも子ども自体がいなかった。もちろん子どもは存在したが、「子ども期」という観念」が存在しなかった。子どもが現在のように特別視されることはないのである。18世紀になってはじめて「子どもが発見」された。「子ども期」が焦点化され、「子ども」という概念が発見されたのである。

したがって、「近代家族」の核心は子どもなのである。

フィリップ・アリエスはその名著『子どもの誕生』において、この間の事情をじつに興味深く詳しく語っている。

「私たちが出発点として取りあげている中世の社会では、子ども期という観念は存在していなかった。このことは、子どもたちが無視され、見捨てられ、もしくは軽蔑されていたことを意味するのではない。子ども期という観念は、子どもに対する愛情と混同されてはならない。それは子どもに固有の性格、すなわち本質的に子どもを大人ばかりか少年からも区別するあの特殊性が意識されたことと符合するのである。中世の社会には、この意識が存在していなかった。」⁽³⁾

中世では、子どもを大人や少年からも区別する特殊な時期として意識することはなかった。「子ども」をはつきり表象することはなかったのである。この世界の中に子ども期の場所が与えられていなかったのである。子どもは身体的に大人と見なされるとすぐに、早い時期から大人と一緒にされて仕事や遊びをともにした。「ごく小さな子どもから一挙に若い大人になったのであり、青年期の諸段階を過ごすことなどない」状態であった。家庭においても社会においても子どもとして過ごす時期はきわめて短く、「子どもは一種の匿名の状態から抜け出ることはなかった」⁽⁴⁾のである。

しかし17世紀末になってこの「子どもの匿名状態」に大きな変化が訪れた。それは子どもの教育の手段として学校や学院ができるにしたがって、子どもは世間に放り出されるに先立って世間から隔離された。「この隔離は家族内の意識の変化を伴った。まったく新しい意識である。家庭は夫婦の間、親子の間に必要な感情の場となったのである。親たちが子どもの勉学に关心をもちはじめる。…こうして家庭は子どもをめぐって組織され、子どもたちを以前におかれていた匿名の状態から抜け出させ、重要なものとし始める。」⁽⁵⁾

子どもが家庭に戻ったことは中世的家族とは一線を画する大きなできごとであり、その意味でも17世紀は「子どもの発見」にとって一大転機であった。

だが17世紀の家族は、家長が命令を下す社交的な「大きな家族」であり、18世紀の孤立した親子集団である「近代家族」ではまだなかった。子どもが家族の中心になるのは近代家族の誕生においてである。

「近代的家族は、[17世紀とは] 反対に、世間から切り離されており、孤立した親子からなる集団として社会に対立している。この集団の全エネルギーは、何らの集団的野心もなく、子どもたち、ことに子どもたちそれぞれの向上に費やされるのであり、家族というよりはむしろ子どもたちが中心なのである。」⁽⁶⁾

中世的家族が17世紀的家族へ、そして18世紀の近代家族へと進化していくにつれて、子どもは匿名性から抜け出して家族の中心にすえられていく。ここに「親に愛され育てられるべき子ども」という子供観が生まれることになる。まさしく「子どもが誕生」したのである。

18世紀の啓蒙主義者ルソーなどが母親に「やさしく先見の明ある母よ」と呼びかけ、愛情あふれる親子関係を説き、幸福を実現する場としての家族のあり方を主張はじめたのも、このような近代家族と子どもの誕生を背景にしている。ルソーは「子どもの発見」もしくは「子どもの誕生」のもっとも先駆的な思想家である。

ルソーはその教育論『エミール』のなかで、人間は子どものことが何もわかつていない、人間はつねに、子どものなかに大人を求め、大人になる前に、子どもがどういうものであるかを考えない、と述べている。子どもの時期には子ども固有の成熟があるのであって、子ども時代は、成人となるためのひとつの移行段階などではなく、子ども期はそれ自体が固有の価値をもつという主張である。ルソーはこの意味でもまさしく「子どもを発見」し、「子どもの誕生」を思想的に基礎づけた思想家であるといえる。

とはいってもまだこの時期、近代家族の形態が時代の全体状況として登場していたとはいえないだろう。アリエスが言うように、このような家族のありかたは、貴族やブルジョア、富裕な職人や労働者にかぎられていたのであって、一般の社会全体を覆うまでにはまだ長い時間を要することになるのである。

3. ヘーゲルの家族論——体験する胎児

ルソーの自然主義的な教育論は、子どもの生まれたままの自然性・先天的性質を尊重して、できるだけ人為的な働きかけを回避して、子どもの自然な心身の発達に対応した教育を説くものであるが、その背景には、子どもは自然で無垢なままに生まれるという考えがある。生まれたときはすべてよいものであるが、人間の手が加わるとすべてが悪くなる、というのがルソーの考え方である。

しかし、子どもは純粋無垢のままに生まれるというのは、本当だろうか。

ヘーゲルは『エンツュクロペディ』のなかで、それとは反対のことを述べている。子どもは生まれるときにまったく純粋な白紙状態ではなく、すでに経験を積んでいるというのである。

ヘーゲルの家族論をまずこの〈子ども理解〉の問題から考えていく。

子どもは生れたときには白紙の状態である、と考えたのはルソーだけではなかった。イギリスの思想家 J.ロック (John Locke) もそうである。彼は周知のように「心は白紙である」と述べた。「心は、言ってみれば文字をまったく欠いた白紙 (white paper) で、観念は少しもない」と想定しよう。どのようにして心は観念を備えるようになるか。人間の忙しくて果てしない心 (fancy) がほとんど限りなく心へ多様を描いてきた、あの膨大な貯えを心はどこからえるか。どこから理知的推理と知識のすべての材料をわがものとするか。これに対して、私は一語で経験と答える⁽⁷⁾。白紙の状態に「経験」を積み重ねることによって観念はえられる。いっさいの観念はこの経験に根源をもち、この経験からいっさいの観念は由来するというのである。

白紙説が多いなかにあって、しかし、ヘーゲルはそうは考えなかつた。誕生に先立つ胎児の段階において、子どもはすでに母胎内でさまざまな体験を刻印されていると考えて、次のように語っている。

「胎児としての子どもは特殊な皮膚等のなかに実存していて、子どもと母との連関はへその緒や胎盤等によって媒介されている。… 母と子供との連関の場合に人々が念頭におくべきことは、ただ、母のはげしい興奮や危害等々によって子どものなかに固定する諸規定が驚嘆すべきほど伝達されると

いうことだけでなく… 病気の素質や、形姿、感じ方、性格、才能、個人的性癖等々におけるそれ以上の素質を、伝達されて獲得したのではなく、根源的に自己のなかへ受容したのである。」⁽⁸⁾

胎児と母親との関連が述べられているが、主張の主旨はこういうことである。胎児と母親連関について注意すべきことは、母親がはげしく興奮したり危害を受けたりすることによって、それが子どものなかに伝達されて定めとして固定されてしまうということであり、これは驚嘆すべきことである。子どもは病気の素質や、形姿、感じ方、性格、才能、個人的体質などを母親から外的に伝達されるのではなく、子どもの内部にもともと受け継がれるのである。

ヘーゲルは、乳児は母胎での体験を背負って誕生すると考えている。この主張は現在、医学・解剖学の三木成夫氏や比較行動学の正高信男氏の研究等々によって確証されていることである。たとえば「母親がはげしく興奮したり危害を受けたりすることによって、それが子どものなかに伝達されて定めとして固定されてしまうということは、驚嘆すべきことである」という表現は、たとえば、三木氏の『胎児の世界』の次のような表現と符合する。

「私たちは母胎の中で、いわゆる十月十日の間、羊水に浸かって過ごす。…ここでは、臍の緒を介して血液のガス交換が営まれるので、どんな呼吸も必要はない。しかし、たとえば母親が物思いによって無呼吸の状態がつづくようなとき、増量した血液中の炭酸ガスが臍の緒を通じて胎児の延髄に至り、そこの呼吸中枢を刺激するといった事態が起こるという。ここで胎児もまた大きく溜息をつく。母と子の二重唱といったところか。」⁽⁹⁾

三木氏は、子どもは誕生の際に、胎児時代に母親との間で紡いだ夢の体験を刻印されて生まれるのであり、生まれたばかりのときに突然泣き出したり、何かを思いだしたように微笑むのも「胎内で残した夢の名残りを実際、見ている」からだと語るのである。

また、胎児のとくに聴覚の体験について、正高信男氏は次のように語っている。
「胎児には、物理的に低い音ほど胎水を通じてよく伝わることが分かっている。おそらく、おなかの中にいるときから、彼らはお母さんの声を耳にしているのだろう。…

ヒトの赤ちゃんも、胎児の時期にすでに母親の声を覚えるトレーニングを積んでいる。そしてようやく学習が成立するとき—それは赤ちゃんがこの世に生を受けたのちすこしたって、実際に母親を認識することが必要になってくる時期とおおよそ一致するように、うまく仕組まれているのである。」⁽¹⁰⁾

赤ん坊は、胎児の時期にすでに母親の声を耳にして、母親の声を覚える訓練を積んでいる、というのである。胎児が生まれて母親を認識できるのは、胎児の時期に母親を声として体験しているから、というのである。

ヘーゲルは、子どもは純粋無垢のままに生まれるとは考えない。胎児の段階で、母親の体験が胎児に「刷り込み」という形で刻印され、先天的因素と同じくらいの不可変的な要素を体験して背負って誕生すると考えている。このことは子どもの教育の問題にかかわってくる。

「親が子にたいして行う教育的営み」が家庭教育だとするならば、アリエスやルソーのいう「子どもの発見」が物語るように、子ども時代を固有の価値ある存在として認めて、子どもをまさしく子どもとして尊重するのでなければならない。しかし子どもを尊重するとはどういうことだろうか。ルソーはそれを、子どもの自然性を尊重することだと考えたが、しかしヘーゲルは、子どもの自然性の保護が子どもの尊重だとは考えなかった。ルソーの教育論が人間の先天的自然性に信頼を寄せ、世間一般の生活と人為的文明から遠ざけて自然性を守る自然主義の立場だとすれば、ヘーゲルは逆に、人間が否応なく引き受けざるをえない社会性の立場から、基本的には、子どもを先天的（自然）なままでしておくと我意の増大を招くからできるだけ厳しい教育を施すべきである、と考える経験主義の立場に立っている。ヘーゲルには、子どもの自然性が子どもの本質とは考えられなかったのである。

子どもは誕生の以前にも以後にも経験する。教育の対象はこの経験であって誕生のままの自然性の保護でいいはずがないという考え方である。「人間を現代の世間一般の生活から遠ざけて田舎で陶冶育成しようという教育学上の試み[ルソーの『エミール』]がダメだったのは、人間を世間の掟に背かせるようなことはうまくいくはずがないからである」⁽¹¹⁾。

子どもは胎児体験を背負い乳幼児体験を刻印されながら成長するというのが、ヘーゲルの見解である。その体験の社会性に教育の意義を認めるのである。以上のこと念頭においてヘーゲルの家族論の考察に移ろう。

4. 家族は愛の共同体

前稿でも述べたように、ヘーゲルは婚姻を、ロマン主義的な愛による自然的で偶然的な性的関係としてはとらえなかつたし、またカントのように性的固有性を相互に占有するための市民的契約関係であるとも考えなかつた。それらはともになお「未熟な考え方」である。ヘーゲルは婚姻を、共同的な人倫的関係としてとらえる。そして、婚姻と家族の一体性を基礎づける本質を「愛」のうちに見る。この、ヘーゲルの婚姻に関する基本的立場を表すものが以下の文章である（前稿の最後に掲げた一文である）。

「家族は、精神の直接的実体性であって、精神の情感的一体性、すなわち愛を使命としている。だから家族の心の構えは、自己の個体性がこの一体性の中にあることを絶対的な本質として意識し、それによって、単独の人格としてではなく、成員として存在することである。」⁽¹²⁾

家族は精神の情感によって結ばれて一体的である、すなわち愛の一体性のうちにあること、そして個人はこの一体性のうちにあるがゆえに、単独の孤立した人格ではなく、あくまで家族の「成員」としてのみ存在するというのがここでの主旨である。

家族の個々人は、《自分の個体性が家族の一体性の中にある》ことを自分の絶対的本質だと意識している。すなわち、愛の一体化のなかで家族の中にとけ込み、誰もがいわば「家族あっての自分だ」と自覚しているということである。ヘーゲルの家族論では、個人主義的家族觀は徹底的に排除されている。

とくに「愛」は家族の紐帶の核心である。前にも述べたように、ヘーゲルの「愛」の概念は特殊で偶然的な愛ではなく、そこに含意されているのはあくまでも人倫的愛である。すなわち、社会化された愛、共同体に浸透して共同体の根底を潤すような、情感豊かな社会化された愛、ともいべきものである。子どもが誕生し一個の個人として成長していく場は、この愛に満ちた家族の一体性をおいてほかにない。

ヘーゲルは愛を定義して次のように語っている。

「愛とは総じて私と他者が一体であるという意識のことである。だから愛においては、私は私だけで孤立しているのではなく、私は私の自己意識を、私だけの孤立存在を放棄するはたらきとしてのみ獲得するのである。しかも私の他者との一体性、他者の私との一体性を知るという意味で私を知ることによって、獲得するのである。… 愛における第一の契機は、私が私だけの独立的人格であることを欲しないということ、もし私がかかるものであるとすれば、私はおのれを欠けたものであり、不完全なものであると感じるだろうということである。第二の契機は、私が他の人格において私を獲得し、他の人格において重んぜられるということ、そして他方、他の人格が私においてそうなるということである。だから愛は悟性が解きえないとてつもない矛盾である。」⁽¹³⁾

愛とは「総じて私と他者が一体であるという意識」である。愛は、私と他者という二つの人格が

一体であるという意識、いわば私と他者との一体感であるといえる。その一体感の内容は、私が他者の中に、他者が私の中にそれぞれ自分自身を確認するということである。相互の孤立存在が放棄されて一体性のうちにいることが自覚される。ヘーゲルはこのことをこう説明するのである。

愛の契機は一方で、「私は私だけの独立的人格であることを欲しない」という欠如の意識であり、また他方で、私は他の人格の中で自分を獲得し、他者から認められ、また他者も、その人格と承認を私において獲得するということである。要するに、私が自分一人だけの存在であろうとせず、私は他者のもとで、他者は私のもとではじめてそれぞれ自己であることを獲得するということである。このような意味で、愛こそ家族結合の原理である。

5. 家庭教育の使命

ヘーゲルの家族論のなかで、もっとも強調されている点は、子どもの自立である。ヘーゲルによれば、まず子どもは「即目的に（本来的に）自由な者」であり、自由な人格の所有者である。ヘーゲルは子どもの教育に関して、教育の主眼点は躰であり、躰とは子どもの自然的な要素を根絶するために子どもの我意を碎くことだ、しかもそれは穩便なやり方ではだめだと述べるが、その場合にも、その躰はあくまで教育だけを目的にすべきであって、もし教育の関係を抜きにしたりすれば、それは子どもを奴隸にする関係だといって注意をうながすのも、子どもを自由な人格の所有者とみなすからである。

家庭における子どもの教育の目的は、自由な人格としての子どもが成人して市民社会の一員として「自立」していくことである。しかるに自立とは、一般に、家族内の私的な空間が公的なものへと開かれていくことである。このことを、H.ヨナスはその著書『責任という原理』のなかで、親の子どもへの責任の一環として次のように語っている。

「子どもの教育は、子どもを人間の世界へと導き入れるということを含み持つ。これは言葉の学習に始まり、社会的通念や規範というコードの体系を身につけさせることへと進む。通念や規範を身につけることによって、個人は共同体の一員となる。私的なものは、本質的に公的なものに向かって開かれている。私的なものが完成されるものとなるためには、公的なものが、私的人格の存在に本質的に属するものとして、含み込まれなければならない。言い換えれば、「市民」となることは教育に内在する目標の一つであり、だから親の責任の一部である。」⁽¹⁴⁾

「私的なものが完成されるものとなるためには、公的なものが、私的人格の存在に本質的に属するものとして、含み込まれなければならない」というのが、ここでの要点である。公的なものが私的人格の本質に組み込まれることによって私的人格が完成すること、これが市民社会の一員となるということなのである。私的なものと公的なもののいわば相互浸透であるといえる。

もちろん子どもの自立が展開される場は、前述したように核家族的近代家族である。夫婦の婚姻に始まり、子どもの誕生と養育をへて、子どもが独立して家族から市民社会へと出て行くことによって解体する、そういうサイクルをもつ家族である。子どもは成長して市民社会の一員として再び新しい家族をもつであろうから、家族は世代の交代の場所であるともいえる。家族は解体と新たな再生とをたえずくり返しながら持続して、新しい世代をつくり出すという機能を果たしていく。だから家庭教育の使命は、次の世代の人間を作り出すことである。だが、作り出すべき人間とはどのような人間だろうか。

家庭教育の使命は、ヨナスの表現で分析してみれば、公的なものを私的人格の本質として含みこむこと（共同性の獲得）と、私的なものの完成（自立）という両面をもっている。ヘーゲルもこのよ

うな二つの面から家庭における教育の使命を考察している。

「子どもの教育には二つの使命がある。一つは、家族関係からみての積極的（肯定的）使命、すなわち人倫性を直接的に未だ対立を含まない感情という形で子どものなかに作り上げ、子どもの心情が、この感情を人倫的生活の根柢として、愛と信頼と従順のうちにその最初的心情的生活を送ってしまうようにするという使命である。

もう一つは、家族関係からみて消極的（否定的）使命、すなわち子どもをその生来の状態である自然的直接性から抜け出させて、独立性と自由な人格性へと高め、こうして子どもに家族の自然的一体性から出て行く能力を獲得させるという使命である。」⁽¹⁵⁾

一つは「積極的使命」(positive Bestimmung)であり、もう一つは「消極的使命」(negative Bestimmung)である。積極的使命というのは、共同性を子どもの心に刻印することである。子どもが最初に経験する集団は家族であり、それは「愛と信頼と団欒」の中で家族成員を一体的に結びつける共同体である。この愛の一体性の中にはすでに、人倫性、両親や兄弟とともにある共同性の充足の意識がある。教育の積極的使命は、充足している子どものごく自然な、「未だ対立をふくまない」感情のなかに、人倫的生活の根柢としての「人倫性」（社会生活を営む資質）を刷り込む、ということである。つまり、愛と信頼の親密な集団の中で、他者とともにあることの充足の感情を育むことである。

もう一つの消極的使命は、家族の自然的直接性から抜け出して独立の歩みを始める能力を子どもに獲得させることである。自立と自由な人格として共同生活を営む能力の涵養であるが、そのためには、まず、家族の自然的一体性から出ていくこと、すなわち家族との絆を断ち切る必要がある。家族の絆の切断という意味では、消極的使命は「否定的」使命である。

人間は、家族における絆の自然性のなかで共同性を獲得し、家族の絆を断ち否定することによって自立性を獲得するのである。家族は絆を作り、同時に絆を断つことを目標にしているといえる。絆を作り、同時に絆を断つとは、まさしく家族の矛盾であるが、この矛盾こそ家族の本質である。すなわち家族とは、子どもの自立と親の没落という家族そのものの否定態にほかならないことを告げているからである。

家族が人間を作り人間は家族によって作られる。個人は家族から生い育つ。人間が個人として独立する場は家族であり、家族において個人が個人となる場所はない。家族は自己の否定を媒介しながら、新たな個人を、新たな世代を生み出す世代交代の場である。

6. 家族関係の本質

家族は、絆を作り絆を断ち切る、一体性と分離の矛盾を含む否定態である。ヘーゲルは家族の本質をこの否定態に見ている。家族が人間の自立であるとともに人間の没落であることは必然的である。この必然性を両親と子どもは静かに受け入れざるをえないである。

これまで述べてきたヘーゲルの家族論は主として、その著『法の哲学』の第3部「人倫」(Sittlichkeit)の第1章「家族」(Familie)において扱われているが、しかし彼は、家族の本質をなす否定態（否定性）を、『精神現象学』のなかでは次のように表現している。

「夫と妻相互の敬愛 (Pietät) は、自然的な関係と感覚をまじえており、その関係はそれ自身においては自己還帰しない。また、その両親と子ども相互の敬愛という第二の関係も、それと同じである。子供に対する両親の敬愛も、自分の現実を他者のうちにもっており、他者のうちに自立存在が生成して行くのを見るだけで、それを取りもどし得ないという感動に影響されている。かえって子供は、自己の現実をえて、よそよそしいものになったままである。だがこれとは逆に、子供の両親に対する敬愛は、自分自身の生成つまり、自立を、消えて行く両親においてもっており、自立存在や自分の自己

意識は、その本源たる両親から分れることによってのみ、獲られるという感動に伴われているが、この分離のうちでその本源は枯れて行くのである。」⁽¹⁶⁾

この部分だけを取りあげると、意味がとりにくい晦渋な文章であるが、ここではおよそ、子どもの自立との関係からみた家族関係の本質が述べられている。すなわち、両親と子どもそれぞれが「家族」の内部で分化していく関係である。

上文の2カ所で使われている Pietät という言葉は、それ自体は敬愛・畏敬の意味であるが、ここでは互いに畏敬の念をもつことによって結びつく夫婦相互の関係、また子どもと両親の関係のことを指している。夫婦の関係には男と女という自然的な関係やさまざまな感性的な感覚が混じっているのであって、夫婦という関係はそれ自体で自己のうちに完結することは決してない。ヘーゲルが「その関係はそれ自身においては自己還帰しない」と言っているのは、その関係がそれ自体で完結した関係ではないということであるが、それは夫婦の関係は子どもという他者の存在があつてはじめて成り立つ相関的関係だからである。それと同じように、両親と子どもの関係も完結したものではない。このことをふまえて ヘーゲルは、両親と子どもの関係を次のように語るのである。

両親と子どもの関係は、子どもにたいする関係から見れば、(1) 両親は自分の現実を子どものうちにもち、子どもが自立していくことのなかに、自己の現実が実現されてしまうのを見るだけで、それを取り戻しえないという感動のうちに生きている。両親にとっては子どもは自分たちの実現であるが、その自己を子どもから取り返すことはできない、自分たちとはちがう独自の現実存在だという、ただその成長に感動するだけである。

他方、子ども自身から見れば、(2) 自分自身の生成、つまり自立は、消滅していく両親においてはじめて可能であり、本源としての両親から分離する中ではじめて自分(子ども)の充実が獲得できるという感動を経験する。そして「この分離のうちでその本源は枯れて行くのである」。

親は子どものなかに取り戻しようのない自己の現実と子どもの生成を見て感動しつつ、逆に、子供たちは親が消滅していくによってはじめて自立できるという関係に感動するとともに、親は自分の生命過程の必然性を、それが子どもの自立への成長であることを見て取って、静かに受け入れるのである。子どもは自分の成長と逆比例して消滅していく親の中に、そして親は自分の消滅によってはじめて自立する子どものなかに、家族関係の運命的ともいえる必然性を日々感受していくのである。

ヘーゲルはここで、家族を大家族的な固定的な「存在」としてとらえてはいない。子どもが成長し自立していくとともに親の世代は解体し、解体によってはじめてまた新しい世代と新しい家族が登場するという家族観である。

家族の解体とは、ヘーゲルによれば次のようなことである。子どもは教育を受けて自由な人格になり成人に達すると、権利をもつ人格として認められ、一方では自分に固有な所有をもつ資格が認められ、他方では、息子は主人として、娘は妻として、自分自身の家族を立てる資格があると認められるようになる。自由、権利、人格、所有の資格、結婚の資格などの人間としての原理を承認され付与されて、新しい家庭を築くのである。「これ以後子どもたちはこの新しい家族のうちに実体的使命をもち、これに比べて彼らの最初の家族はただ最初の基礎および起点として背景に退く。まして家系という抽象物には何らの権利もない。」⁽¹⁷⁾

家族は子どもを市民社会の新しい世代へと育て上げ、その世代が同時に文化の伝統を引く渡すべき使命をになって社会に出ていくという、動的に生成発展する世代交代の場としてとらえているといえる。ヘーゲルはそこに家族の本質があると考えるのである。したがって、親の祖父母、親の兄弟など家族、親族全体が連携し合う大家族的家族というイメージは、ヘーゲルの家族論では考えられていない。

ヘーゲルの家族論を前にして和辻哲郎は、「してみると、この家族は男女二人共同体の人倫的意義

のみを活かせ、父母子共同体や兄弟共同体の人倫的意義を顧みぬものというほかない」⁽¹⁸⁾と批判して、《家族がその親の家、兄弟の家にたいしてまったく独立であることはありえず、親を中心とした緊密な存在共同体を続けるのであり、いわば親族共同体、あるいはその共同体と密接な連携のうちにある》ということこそ家族の本質であると語ったが、ヘーゲルの家族論はそういう視点には立ってはいない。ヘーゲルの家族論の中心的主題は、子どもの「人格の自由」と「子どもの自立」である。たとえ両親でも自分の所有物とすることはできない「自由な人格」である子どもが、自立をもとめ、権利、自由、人格、所有、結婚等の資格と新たな人倫文化の担い手としての資格をもち、独立した新しい世代として新たな家族を作り出す、家族はそういう機能をもつ場として考えられている。ヘーゲルの家族論は西洋18世紀以降に成立を見る「近代家族」を背景にしていることは留意する必要がある。

【註】

- 1) オットー・ブルンナー『ヨーロッパーその精神と歴史』(石井紫郎他訳) 岩波書店、2002、161頁
- 2) オットー・ブルンナー、同書 155頁
- 3) フィリップ・アリエス『〈子供〉の誕生』(杉山光信他訳) みすゞ書房、1980、122頁
- 4) フィリップ・アリエス、同書 1-2頁
- 5) フィリップ・アリエス、同書 4頁
- 6) フィリップ・アリエス、同書 379頁
- 7) ジョン・ロック『人間知性論』(大槻春彦訳) 岩波文庫、1972、133-134頁
- 8) G.W.F.Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften. Hegel Werke in zwanzig Bänden, Bd.10, Suhrkamp 1970 § 405
ヘーゲル『精神哲学』(船山信一訳)、岩波文庫(上) 204頁
- 9) 三木成夫『胎児の世界』、中公新書、1983、63頁
- 10) 正高信男『0歳児がことばを獲得するとき』、中公新書、1993、11頁
- 11) G.W.F.Hegel, Grundlinien der Philosophie des Rechts. Hegel Werke in zwanzig Bänden, Bd.7, Suhrkamp 1970 § 153 Zusatz
- 12) G.W.F.Hegel, a.a.O § 158
- 13) G.W.F.Hegel, a.a.O § 158 Zusatz
- 14) H.ヨナス『責任という原理』(加藤尚武監訳)、東信堂、2000、181頁
- 15) G.W.F.Hegel, Grundlinien der Philosophie des Rechts. § 175
- 16) G.W.F.Hegel, Phänomenologie des Geistes. Hegel Werke in zwanzig Bänden, Bd.3, Suhrkamp 1970 S.336
(『精神現象学』樋山欽四郎訳、河出書房、1966、264頁)
- 17) G.W.F.Hegel, Grundlinien der Philosophie des Rechts. § 177
- 18) 和辻哲郎『倫理学』、岩波『和辻哲郎全集』第10巻、1962、417頁

(受理日：2007年2月27日)